

令和4年9月21日  
一般社団法人次世代自動車振興センター  
充電インフラ部

令和3年度補正「クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金」  
充電インフラ整備事業における交付申請受付終了のお知らせ

令和3年度補正「クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金」充電インフラ事業は多数の交付申請を受理し、9月21日（水）にセンターに到着した交付申請をもって予算額を超えました。つきましては、業務実施細則第13条に基づき交付申請の受付期間を短縮し、令和4年9月20日（火）にセンターへ到着した申請をもって、交付申請の受付を終了いたします。よって、令和4年9月21日（水）以降にセンターへ到着した申請は無効となりますのでご了承ください。

なお、交付申請の到着等に関してお電話にてお問い合わせいただきましても、回答することができません。ご理解のほどお願いいたします。

受付不可となった交付申請は、オンライン申請システムにて順時通知をいたしますので、お待ちください。

<参考>

業務実施細則第13条第2項

交付申請の受付期間内に交付申請の額の累計が予算額を超えた場合は、到着日により先着順位を設定し、予算額を越えた時点で交付申請の受付を終了する。なお、交付申請の到着日の日付が予算額を超えた当日及びそれ以降の申請については、これを無効とする。

以上